

2015年9月25日
知財コンサルティングセンター

「2015年度 第1回 PCIP 勉強会」
【勉強会のタイトル】 ライセンス契約の基礎及び問題点

終了しました

- 【講師】 日本技術士会 知財コンサルティングセンター会員
技術士 情報工学部門 酒寄一彦 氏
- 【勉強会日時】 2015年10月23日（金）18:30～20:00
- 【場所】 （公社）日本技術士会 A・B 会議室（荳手第2ビル5階）
地図 <http://www.engineer.or.jp/images/maptokyo.bmp>
地下鉄日比谷線「神谷町」駅より徒歩5分
- 【対象】 日本技術士会 知財コンサルティングセンター会員、参加費無料
- 【申込方法】 参加の場合は所属、氏名、メールアドレスを下記連絡先あてにご連絡下さい。
- 【連絡先】 日本技術士会 知財コンサルティングセンター
酒寄（sakayori@muse.ocn.ne.jp）
- 【申込み〆切】 10月22日（木）

【勉強会の狙い】

本勉強会では、企業間におけるライセンス契約の基礎及び問題点を取り扱います。ここで、ライセンス契約とは、ライセンサー（権利者）がライセンシー（実施者）に対する知的財産権（特許権、実用新案権、意匠権、商標権、ノウハウ、著作権、フランチャイズ権、パブリシティ権等）の実施ないし使用許諾に関する契約を示します。

本勉強会では、企業間におけるライセンス契約の目的、ライセンス契約の契機、ライセンス契約交渉と進行、ライセンス契約について、基礎と留意点に触れ、さらにライセンス契約書に記載すべき事項・留意点を紹介します。

また、記載の文言によっては契約交渉中あるいは契約後にライセンサー、ライセンシー双方においてトラブルとなることも多々あります。契約交渉は粘り強く時間をかけて、双方の落としどころを見出して進めることは肝要ですが、経験上、それにもかかわらず双方の利害関係により問題が解決せず、交渉が長期間停止したり、最悪、契約行為が流れてしまうことも多々あります。そこで、私のライセンサ

一としての経験において、交渉が大きく難航した事例と原因、交渉の仕方（ライセンサーの主張、ライセンスシーの主張と交渉経緯）、対処方法をいくつか紹介いたします。

以上の企業間のライセンス契約に係る話題を提供させていただき、勉強会参加者との忌憚のない意見交換の場としたいと考えています。

以 上